

第2回丸子地域協議会会議録

日時 平成18年11月6日 午後1時30分から午後4時30分まで

会場 丸子地域自治センター4階講堂、ほか

出席委員（19名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、
倉沢史子委員、齋藤繁子委員、櫻井誠委員、笹沢暁委員、砂子守委員、
高山静江委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤啓輔委員、
成澤みつ子委員、原信夫委員、柳原幸生委員、吉池袈裟保委員

欠席委員（1名）

中村貢委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、堀内丸子自治センター次長、山越地域振興課長、
原沢自治振興課長、丸子地域自治センター及び丸子地域教育事務所関係会長級
職員、横井地域づくり推進係長、中村主査、齋藤主任、小林主任、小林主事

1 開会

2 会長あいさつ

3 自己紹介（丸子地域自治センター及び丸子地域教育事務所関係会長級職員）

4 報告事項

- 山越地域振興課長 瀧澤委員さんから10月18日付で辞任届が出されました。丸子町商工会の団体推薦でありますので、商工会から笹沢委員さんを推薦していただき、10月19日付で委嘱を申し上げましたのでよろしくお願いします。

5 協議事項

（1）上田市総合計画審議委員会委員の選出について

- 議長（片桐会長） それでは協議事項（1）上田市総合計画審議委員会委員の選出についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。
- 山越地域振興課長 第1回地域協議会におきまして、地域協議会推薦ということで瀧澤委員さんの推薦をいただいた訳ですが、今お話したとおり瀧澤委員さんが辞任されましたので、改めて丸子地域協議会として上田市総合計画審議会の産業経済部会所属の委員さんを1名、推薦をよろしくお願いいたします。
- 議長（片桐会長） 何かご質問ございますか。無いようですのでどなたかご推薦をお願いします。
- 委員 産業経済部会ということですから、成澤（啓）委員にお願いできれば適任だと思います。

- 議長（片桐会長） ほかにございますか。
- 委員 商工会関係から選任されていたので、できれば後任の笹沢さんが良いと思います。
- 議長（片桐会長） ほかにございますか。成澤委員さんと笹沢委員さんのご推薦がありましたけど、ほかには。
- 委員 産業の委員会ですよね。できればそちらの方で活躍されている方が一番良いんじゃないかと思いますが、柳原委員さんをお願いしたいと思います。
- 議長（片桐会長） ほかに、暫時休憩をいたします。
（名前の挙がった3名で協議）
- 笹沢委員 私の方から発表していいですか。一番最初に名前が挙がりました成澤さんに決定しました。よろしくお願ひいたします。
- 議長（片桐会長） 推薦された3人で決定をされたようですので、成澤委員さんを総合計画の産業経済部会に所属してもらうことに決定をいたしました。

（2）新市建設計画（合併協議会策定）の概要について

- 議長（片桐会長） （2）新市建設計画の概要についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。自治振興課長。
- 原沢自治振興課長 今日お配りしました資料、建設計画の概要と既にみなさまの方に建設計画の冊子をお送りしてあるかと思いますが、その両方を使いながら説明させていただきますのでよろしくお願いします。今日お配りした資料をご覧いただきたいと思います。建設計画の経過ということでありまして、建設計画というのはどんなものだということがそこに記載されています。これは新市の将来ビジョンを示すもので、新市のマスタープラン的なもの、単なる箱物計画というのではなく、総合的なまちづくりの指針であること。また、地域振興の計画的なものということでもあります。またこれには財政的な裏付けも当然ある訳でして、旧合併特例法の第5条第1項等に基づきまして策定をしてあるものです。同法第9条に市町村建設計画の変更の規定がありまして、これを変更する場合は、法に基づいた地域協議会あるいは地域審議会等の意見を参考にしてという規定もあります。前回の協議会で説明しましたが、条例で位置づけました付属機関ということではありますが、この規定に準じて、変更する場合は、地域協議会の意見を聞くということをして市の要綱で定められています。次に策定の理由であります。この建設計画の策定は、合併の要件ということではありませんが、合併後のまちづくりと申しますか、合併特例債を活用するための根拠になるということから策定した訳です。次に策定主体になりますが、これは合併協議会で作ったものでありまして、任意合併協議会というところで新市将来構想というのを作った訳ですが、これをベースにこの建設計画を作っています。主な経過はまたご覧いただくとしまして、4番目に新市将来構想というのが、これと建設計画の関係ですが、そちらに掲載してあります。この新市将来構想ですが、4市町村の住民代表のみなさん38名という大変多くの方によって将来構想を策定しています。その将来構想を市町村の住民のみなさんへお示しをしまして、合併の判断と申しますか、新しい市の構想について合併をしていきたいという判断の材料に使ったものです。従いまして、これに基づきまして合併がされたということがありますので、建設計画が、この理念を構成するということになる訳です。この新市将来構想につきましましては、38名の住民のみなさんが関わっていますので、住民

のみなさんの意見が各分野に渡って反映されているということになる訳です。続きまして、構成と概要ですが、そこに項目と概要ということで記載してあります。建設計画の目次の部分ですが、3番目に新市建設計画の基本方針という項目、4番目に新市の施策という項目があります。基本方針につきましては、建設計画の構想部分に当たるものでして、新市の施策という部分、これから作ります総合計画の本計画、これに該当するものです。建設計画の概要ですが、策定の視点と方法ということであります。先程と重複する部分がありますが、この策定に当たりましては、4市町村で総合計画、それぞれの市町村で抱えている課題、あるいは懸案事項、住民のみなさんの強い要望、更には将来を展望して必要な事業、といったものを持ち寄りましてこの建設計画を作っています。合併後10年間で完成又は着手するもの、あるいは合意形成を行う必要があるもの、そんな視点で扱われています。(3)番ですが、国や県に関係する事業もありますので、そういったものも入っております。(6)番ですが、これは4市町村の単なる施策、あるいは予算の寄せ集めということではなくて、新しく市が発展していくための計画になるかと思えます。それでは以前お配りしてあります冊子の4ページをお願いします。策定の背景と目的ということでありまして、この部分につきましては先ほどの住民のみなさんにお作りいただきました新市将来構想をそのまま引用している部分です。背景としましては社会状況ということがありまして、少子高齢化、あるいは地方分権が進んできているということ。そういった中で地方自治体も転換期を迎えたということがありますし、地方分権の受け皿となる自立性も必要になってくるということ。住民みなさんのニーズが多様化しておりますので、それに迅速に対応していく必要があるということ。地域課題への的確な対応。そういったことが必要な状況であるということが書かれています。目的としましては、背景を踏まえまして、それぞれの個性、それぞれの地域にあります歴史、文化、活力そういったものを基礎とした地域全体の発展を目指すための努力、そういった目的で策定されています。次に策定の方針ですが、期間として概ね10ヶ年、平成17年度から27年度までの計画ということで策定されています。5ページをお願いします。人口の見通しということでありまして、これからは少子高齢化社会になるだろうということで、人口の見通しということが重要になってくるので、建設計画に記載がある訳です。人口が大きく減少すると同時に人口の構成も変わってきますので、行政を運営していくという視点から見ますと税収の減収が予想されるということ、逆に医療とか福祉の負担が増えていくということで厳しい行政運営に迫られることが予想されます。6ページをお願いします。新市の概況につきましては、インフラの整備の成果によりまして、首都圏から比較的近い位置ということ、また合併により二つの高原を持つようになりまして、自然あふれる新市という期待もかかっていますし、上小30(サンマル)交通圏構想、上小のどの地域からも高速道路あるいは上田駅の新幹線に30分以内で行けるという構想がある訳ですが、そういった部分に当たります環状道路等も地図の上に落としてあります。気候の特徴としましては、全国有数の雨の少ない地域で、晴天率が高い地域です。面積は県下で6番目の大きさということです。また産業の面ですが、丸子地域を主にしまして製造出荷額が大きい訳ですが、ここには県下1位と記載してありますが、当時は1位だったんですが、現在は安曇野市が1位で、上田市は2番目という状況です。8ページをお願いします。新しいまちづくりの視点ということで、新しいまちづくりはどんな視点か、どんなまちづくりをしていくのか、ということをお六つに分けて記載してあります。合併を検討する背景となりまして色んな課題を解決する

こと。合併の効果をより高めるために必要な六つの視点ということで、行政まかせにしない住民主導のまちづくりということが、一つ目の視点で、住民主導による、住民のみなさんの意見を反映できるまちづくりといたしますか、ご意見を取り入れたまちづくり、そのためには行政としましても情報の提供、開示を積極的に進める必要があります。2番目に小さな単位を大切にすまちづくりということで、新しい市の活力を高めるためのコミュニティ等を小さな単位で生かしたまちづくりが大切だという視点が2番目です。三つ目ですが、連携を広げ深めるまちづくりということで、人と人とのふれあい、交流を広げることにより、経済効果も期待できるという視点のまちづくりです。4番目が前例にとらわれない新しい考えで取り組むということで、合併による制度の見直し、あるいは今までの制度を改善する絶好の機会であるかと思えます。それと同時に住民みなさんの視点による公共サービスをして行くこと、あるいは行財政の効率化という視点、それが4番目の視点です。五つ目ですが、環境にやさしいまちということで、美ヶ原高原、菅平高原があり、自然豊かな地域という位置付けがあり、環境にやさしいまちづくりを進めて行くという視点が五つ目です。最後が地域資源を活かした個性あるまちづくりで、旧4市町村が持っています歴史とか文化、風土、産業などの地域の資源を活用して行くというまちづくり、また、新たな資源を発掘してまちづくりに活かして行くということです。この六つが新しいまちづくりの視点ということで、建設計画ができています。10ページをお願いします。まちづくりの基本理念であります。先ほどの新しいまちづくりの視点に立ちまして、新市がまちづくりに取り組む際の基本的な考え方ということで三つ示してあります。自立と協働、循環と交流、創造と調和ということでまちづくりのキーワードという関係になるかと思えますが、端的な言葉でまとめる中で考えといたしますか、文章で若干説明してあります。12ページをお願いします。新市の将来像とありますが、新市の将来の姿をキャッチフレーズで表現したものです。「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市」ということです。位置的にも日本のまん中ということですが、先日岐阜へ行った時に、岐阜県のキャッチフレーズが日本のまんまん中とありましたが、ちょっとやられたかなという気はしました。新上市は日本のまん中というキャッチフレーズです。次にまちづくりの基本方針ということで、13ページをお願いします。基本理念を支える取り組みのテーマということで六つの柱があります。はっきり区分けをしたというものではなくて、例えば6番目の「学び 育ち 人がやく」これは教育関係の部分ですが、先ほどの新市将来構想を作る際に、住民のみなさんから行政の縦割りの弊害を指摘されておまして、そういったところにも配慮いたしまして、明確に分類するというにはなっていないようです。その中で(3)の文化と自然の取合せがありますが、今までの行政の視点からすると特殊な組合せという事が言えるかと思えます。次に14ページをお願いします。ここから新市の施策の部分になりますが、重点施策、その後に出てきます施策と主要事業、それと最後に地域別の整備方針というこの三つでまとめていまして、施策と主要事業が全て基本になる訳です。数多くの施策が網羅される訳ですが、特にリーディング・プロジェクト、四つのテーマを設定しまして、重点的に取り組もうということで、そういったものが最初の重点施策ということです。この重点施策ですが、一点目が新しい自治の創造、二点目が少子高齢化社会への対応、三点目が豊かさと人間、四点目が安心・快適な生活基盤を作るということになっていまして、それぞれの項目ごとに最初のページにイメージ図があり、2、3ページ目にはその内容を記載しています。そして最後の4ページ目に新市で実施・

検討するものが、そういった組み立てで重点施策というものがまとめられています。新市におきましては、必要性、あるいは妥当性とか、公平性そういった部分、また他にも財源を講ずる必要がある訳でして、そういったことを選択しながら、事業を進めるということが必要ですので、そういったことにも配慮して、内容的には玉虫色の説明かな、そういう感じはいたします。次に 15 ページに載っております一番上の重点施策ですが、限られた財源の中で自治体の役割がますます重要になってくるということ、その中で住民のみなさんが積極的に関わっていただきたいといった視点があります。地域課題への対応につきましては、住民のみなさんとの協働による新たなシステムといいますか、そういったものを創造していくということ。分権型自治ということで発表されていますので、地域自治センターを中心とした分権型自治といいますか、センターを中心とした、中心になるそういったことが記載されています。18 ページの主な事業ですが、センターの整備、地域協議会の関係がありますし、イの方には住民自治基本条例の検討、住民自治組織の設立などが主な事業として記載されています。19 ページの少子高齢化社会への環境整備ということで、二つ目の重点施策です。少子高齢化社会ということですが、地域の活力にも影響がなされるということで、これに対する対応が大変重要であります。また、子育てに夢・希望が持てる社会、健康の部分、そういったことが重点施策ということ。健康につきましては、体育施設、トレッキングコース、温泉、それぞれの地域にあります温泉施設等地域の資源を健康づくりに活用してネットワーク化を図って行く必要があるということが記載されていまして、22 ページに新市で実施・検討する主な事業が記載されています。子育て支援センターの充実、児童館等の整備による放課後児童対策、保育園・幼稚園の計画的な改築・改修、あるいは一番下に丸子及び真田への図書館整備、図書館ネットワークによる全市的な施設連携などがありますし、健康の部分につきましては、各保健センターのネットワーク化、ヘルスプロモーション事業等の整備、下から二つ目に温泉資源を活用した健康事業の推進、温泉地の整備、そういったものが主な事業ということ。次に 23 ページですが、にぎわいと交流の促進という三つ目の重点施策です。産業面あるいは経済面の地域間の競争がますます激しくなっていくことが予想される中で、地域の素材を活かした地域活動を活発にすることによって交流を進めたり、経済活動も盛んにして行こうという施策です。観光面におきましては、武石番所ヶ原のスキー場、丸子温泉郷、菅平高原の各施設整備等々、それらを充実させると同時に新たな観光資源の発掘も必要であるという考え方です。また、生涯学習活動等によりまして地域の良さを再発見していただきたいということ。それによって新市の新しいブランド作りをしていこうといった視点が掲げてあります。25 ページの産業の関係ですが、地域の企業への優秀な人材の確保がされる取り組みが必要であるということ。企業の流出を防ぐ取り組み、また産業力を高めて総合的な取り組みが必要であるということ。新しい産業につきましては、大学とか、地域の力等を連携しながら取り組んで行こうということ。更に農業の関係につきましては、観光の資源、地産地消に取り組む産業振興の一翼を担ってもらうという計画です。商工団体、観光団体、農業団体等各種団体のみなさんの連携によりまして、総合力を伸ばして、それと同時に地域自治センターごとにそれぞれの地域の特色を伸ばしていく必要があるといった対応になっています。26 ページに主な事業が記載されていますが、商店街の活性化の関係、温泉施設・温泉地の基幹施設等の整備があります。それから下の循環と交流の部分ですが、中小事業者の新産業あるいは新技術等開発の支援、下から三つ目に高級ワ

イン用ぶどうなどの加工用農産物栽培のための農地集約、再生事業、あるいは地産地消といった視点の主な事業が記載してあります。次に 27 ページの安心・快適な生活基盤の整備ということですが、こちらは一体的あるいは持続的な発展を目指しての基盤整備をする部分です。道路整備につきましては、先ほどお話ししました上小 30 (サンマル) 交通圏構想というのがありますが、その実現が必要という中で市内、市街地へ向かう道路、あるいは市内の渋滞解消、また、武石から丸子地域と上田市を連絡する道路の交通渋滞を解消する道路整備等が挙げられていますし、国道や県道の整備も謳っています。その他に公共交通機関の見直しと申しますか、新しいシステムのデマンドバス、そういったものもありますし、上小地域、一番の課題でありますゴミ処理施設がある訳ですが、ゴミ処理施設につきましては、広域連合と連携してという表現になっています。30 ページに主な事業がありますが、上から 2 番目の武石から丸子を経由し市街地を結ぶ依田川左岸連絡道路の整備、中ほどに上小 30 交通圏の確立、下から 2 番目に広域的に結ぶ循環バスの運行、あるいはデマンドバス交通機関の研究等があります。この部分ですが、自主防災組織・防犯組織の体制整備、武石・丸子地域における若者等定住促進のための住宅整備、資源循環型施設の整備促進などが実施・検討する主な事業として掲載してあります。31 ページですが、先ほどの重点施策、四つほどありました。こういったものを具体化するための事業を含めまして、将来構想実現のための施策がここに記載されています。それぞれ説明はいたしません、主要事業とは別にその他のソフト事業の例といったものを、先の主要事業とソフト事業例ということで記載されていまして、ハード・ソフト両輪に渡っての計画ということになっています。後でご覧いただければと思います。50 ページをお願いします。地域別の整備方針ということで、それぞれの地域の希望がある訳で、旧 4 市町村それぞれ重ねてきた特色を活かして、それぞれの地域の役割分担と申しますか、地域の発展を目指して行こうということで、地域別の整備方針がそこに掲げてあります。最終的には旧市町村単位でご覧のとおりまとめてあります。丸子地域につきましては、51 ページから記載されていますが、産業の部分の特徴を活かしての、雇用の受け皿、地域の直接の発展を負う部分であります。雇用の受け皿として新市を支えていくという地域の特徴と申しますか、または丸子温泉郷等の豊かな自然を活用しながら健康の里という機能、生涯学習の里という位置付け、そういったこの地域の特徴的な部分を活かした新市の建設計画ということになります。それぞれの地域ごとに、地域の特性を一定の方向を示しまして、整備の方針ということで 5 項目まで記載してあります。新たな産業関係の創出、あるいは生涯学習活動拠点の充実と新図書館の整備等地域の特徴的なものをまとめてあります。これにつきましては、後ほどご確認いただきたいと思います。56 ページになりますが、これは長野県事業の関係でありまして、国、あるいは県にお願いする事業がありますので、そういった部分も長野県事業の推進ということでやっております。県と協議を重ねていく中では、加えた点もありまして、これを作った当時は田中県政であった訳ですが、コモンズを中心とした地域の再編が県の柱になっておりましたので、コモンズの理念というものが、この中に組み込まれています。次に 58 ページをお願いします。公共的施設の適正配置と整備の項目です。地域協議会の 1 回目にちょっと説明させていただきましたが、地域協議会の意見を聞くという中に、重要な公共施設の設置又は廃止に関する事項という項目もありますので、公共施設の適正配置と整備につきましては、協議会のみなさんのご意見を聞く機会であると考えています。59 ページですが、財政計画の部分です。財政計画につきまし

ては、三つの目的といいますか、分けますと三つの目的でこの財政計画がある訳です。最初の視点が、新しい市の建設事業の部分に対応できる財源の見通し、二点目が健全な財政運用の検証、三点目が合併に伴う経費節減効果の検証、こういった三つの視点での財政計画を作っております。合併に伴う人件費等の経費の削減効果としましては、15年間で353億円という説明を受けております。それと同時に財政支援ということで、合併特例債等がありますが、こういったことが合併に伴う効果ですが、そういった財政の健全性といいますか、そういったものを確保しながら、建設事業ですね、学校の改築とか、道路整備、あるいは地域の課題に対応できる歳入を生み出して行くというものでありまして、61ページの下に歳出という欄の下から三つ目に普通建設事業費とありますが、合計で920億円と書かれていますが、経費の削減効果がありますし、財政的な支援効果がありますので、この普通建設事業、学校整備とか、道路整備、あるいは地域の課題への対応、そういったことが10年間の期間で実施していくこととなります。合併特例債という言葉もお聞きになったと思いますが、これ特例債という言い方していますが、借金です。事業を行うために財源の一つとして、起債といいますか、同じお金を借りる中では有利な借金というか、借金ですから返済は当然する訳ですが、借りた内の概ね70%くらいは国の方で補填をしてくれるという合併の条件のあめの部分になるということなんです。そういったものも有効に活用していくということで、全体で425億円という合併特例債発行限度額がありますが、その内の建設事業に回す部分が390億円、それと残りの35億は、地域振興とかそういった部分に使う基金として、今年と来年の2年間に渡って、基金、貯金といいますか、基金として積み立てるそういう活用があります。この合併特例債を活用することによりまして、学校施設、あるいは図書館、保育園、そういった色々な分野での整備が、可能になってくるということです。大変雑駁で分かりづらい説明かと思いますが、新市建設計画の概要説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（片桐会長） ありがとうございます。新市建設計画の概要につきまして、駆け足で説明していただきましたが、ここで休憩をしたいと思います。質問、意見等につきましては、休憩後といたしたいと思います。再開は2時30分といたします。

休憩 午後2時20分
再開 午後2時30分

○議長（片桐会長） 再開をいたします。先ほどの新市建設計画の概要について何かご意見、ご質問ありましたらお出しをいただきたいと思います。

○委員 確認のため質問させていただきます。重点施策の四つの中身を各主要事業という中身でまとめられてあるんですが、それに対する財源とか、先ほど長野県との協議関係とか国も当然絡んでくると思うんですが、主要事業をやった場合のトータル的な予算とか、タイムスケジュール、10年位前に計画されたものがこの中の主要事業に盛られる部分も見られますし、時代が田中県政から村井知事変わったという流れも日々変化してまいりますので、計画の中身もある程度見直しをしながら今後進まれるのか、それとも、これに基づいた主要項目に則ったものを更に細分して主要事業として優先的にやっていくか、地域協議会の中で協議しながらやっていくには非常に膨大な時間と日数もかかりますので、その辺のスケジュール調整も併せまして、どのような方向で今後進まれるのか、お分かりにな

るなら教えていただきたい。

- 原沢自治振興課長 先ず見直しという部分ですが、一方向あるいは重点的というものが示されましたので、今後は、そのもう一つ細かい実施計画というものがあるんです。この実施計画というのは、毎年3年間のスパンで見直しをかけて、例えば来年から3年間はこういう事業をやる。具体的な事業が入ってきます。それは毎年毎年見直し、3年のローリングで見直しをしながら、優先順位、あるいは体制的な裏付けを元に優先順位を決めまして、実施計画という計画を毎年立てていきますので、そうした中でそれぞれの優先順位を付けて毎年見直しをして行く中で進めていくというふうになります。
- 委員 ソフト面的にはそれで納得するんですが、ハード的な面である程度財源確保というものが重要になってくると思うんですよ。この事業見ますと、ほぼ60%か70%近いものが予算化を伴いますんで、その辺の財源の確保が可能なのか。それともある程度縮小させてやられるのか。今言われましたように順位を付けてやってくるのか。限られた中でたぶん事業実施するようになりますので、その辺も少し分かりましたら教えていただきたい。
- 原沢自治振興課長 一応財政的な計画も立てています。合併特例債とか、自主財源といいますか、そういったものを推計する中で事業を展開していくことになる訳ですが、具体的な事業というのはここには出ておりませんので、どこまでというのは、ちょっと難しいとは思いますが、合併特例債を上手く活用しながら事業を進めるということになると思います。また、今後の経済状況といいますか、自主的な財源も予想しながらということになるかと思いますが、よろしく願います。
- 議長（片桐会長） ほかに。
- 委員 この地域協議会にも関わることだと思いますが、先ず第1に住民自治に関する基本原則をルール化し、住民自治基本条例の検討というのが上がっていますが、基本ルールを作るにあたっては住民参加ということが一番重要だろうと思うんですが、地域協議会と住民参加という形でどのような構想を持っていて、どのくらいの期間に作る予定なのか。例えばワークショップみたいな形を作るのかどうか。そこへ地域協議会はどのように参加するのか。というような構想は、それは私たちが決めるのでしょうか。それとも一つの構想があって、それを進められるような形になるのかお聞きしたい。
- 原沢自治振興課長 18ページにある仮称住民自治基本条例の関係ですが、これ市長のマニフェストにも入っております、住民自治基本条例を研究するというものです。具体的にどういうふうに進めるのかというのはこれからでして、これにつきましては住民主導でないといけない部分でありまして、他の市なんか見ますと2年位掛けてます。上田市としましてもそれくらいの期間を考えています。ワークショップ的なものも当然必要になってきますし、いずれにしましても策定の委員さんを新たに募集して策定委員会を作るか、仮にそうなったとしましても地域協議会の皆さんのご意見も聞く場は当然出てくるかと思いますが、具体的にどのように取り組んでいくかは今検討しているところであります。
- 委員 例えば各地域協議会で、じゃあどうしようかというような決め方はできる訳ですね。まだ白紙の状態ですか。その中で骨子みたいなもの、どういう形で住民参加して、その条例を作る基本的なものをみなさんで考えられるか、というようなこともこの協議会で話し合いを持てるということですか。

- 原沢自治振興課長 この地域協議会ですが、基本的には市からの諮問、あるいは市からの意見を求められたものに対する提言をいただくということがあります。そのほかに協議会として自らの意見を言える特徴的な部分もありますので、例えば住民自治の関係とか、今のような地域づくりの関係で自主的に議論して、市の方へ提言等をいただくことは、当然可能ですので、市としましても意見をいただければ参考になりますし、ありがたいことですのでよろしくお願いいたします。
- 議長（片桐会長） ほかにございますか。
- 委員 地域の方に聞かれて私もどう分かり易く言っていいのか分からなくて、それは上田市に色んな協議会、審議会があるんですが、あるいは百勇士委員ですとか色んな会があります。そこの繋がりはどうなっているのかというようなことを聞かれました。私自身もそこら辺のところで、例えばの話、総合計画審議会と丸子地域協議会に上がった計画が矛盾した場合ですねどのような決定がなされるのか、あるいは他の地域協議会との意思疎通を具体的にどのように図っていくのか、その部分に関しての計画といいますか、具体的な方策について予定があるのか。
- 原沢自治振興課長 総合計画につきましては、今お話のとおり総合計画審議会委員という別の機関ですね、それを条例で位置付けまして、地域協議会とは別のところで総合計画を審議していただいています。今そこへ諮問していますので総合計画につきましては、総合計画審議会の答申を市は最大限尊重する形になります。ただ総合計画の中には地域別の振興計画といいますか、地域別整備方針もありますので、そういった部分はそれぞれの協議会へ諮問する予定になっています。それぞれの地域協議会からいただいた答申につきましては、総合計画と整合を図る中で最終的に決まるというものですので、主は総合計画の審議会で議論していただくということになります。また、地域協議会と別の地域協議会との関係ですが、九つの協議会がありますが、各協議会の正副会長さんを予定していますが、正副会長さんの集まりによる仮称ですが地域協議会連絡会を設置をしまして、全体中の調整といいますか、連絡、情報交換をする会を今年度中に設置していきたいと考えています。
- 委員 今の9地域協議会の件ですが、全市的な一体感を持ってですね、ただ単に各地域からの寄せ集めという形じゃなくて、一体感を持って計画を立てるというようなこともこの中に入っているんですが、そのプランにあたって、各地区どのようなことを考えているのか。会長、副会長が出れば大体分かるということかもしれませんが、ここで話合われる協議の中でどれだけ反映できるのか。その都度報告していただくというのかよく分かりませんが、それに対する仕組み的なご配慮をいただきたいというのが一つ。それから具体的な話ですが、例によって今の総合計画審議会と例えばここで話されたことが矛盾した場合ですね、総合計画審議会の方でここを含む整合性を図りながら、常に向こうが上位で、決まったことがそのまま決まるということでしょうか。それとも出されたことについて地域自治センター等市長部局のところで判断され、決まるのでしょうか。
- 原沢自治振興課長 総合計画につきましては、総合計画審議会への諮問をしておりますので、最終的にはそのとおりです。地域協議会に意見をいただく中で、総合計画審議会の方で調整を図って、最終的に総合計画の審議会から答申していただくという流れですので、それぞれ協議会から意見を一旦吸上げて、総合計画審議会の中で調整を図るということです。

○議長（片桐会長） 他にございますか。無いようですので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。ご苦労様でございました。

6 その他（報告事項）

（１）会議録の公表について

（２）報酬について

7 現地調査

神ノ倉工業団地、陣場ぶどう畑、カネボウ跡地、上丸子市営住宅